

| 事業種別 | 事業者 | 整備内容 | 整備スケジュール | |
|--------------------------------|---|--|---|---|
| | | | 2010年まで | 2010年以降 |
| 公共交通 特定事業 | 名古屋鉄道 | ①名鉄笠松駅 | | |
| | | ・エレベーター、スロープ、視覚障害者誘導用のブロックの整備 | ● | |
| | | ・情報施設の整備検討 ・職員に対するバリアフリー教育の実施 | ● | ● |
| | 笠松町 | ○公共施設巡回町民バス ・車いす用リフト付バス車両の導入 | ● | |
| 道路特定 事業 | 岐阜県 | ②主要地方道岐阜稲沢線[特定経路] ・歩道の拡幅（美笠橋以北）、浸水性舗装、視覚障害者誘導用ブロックの整備など | ● | |
| | | ③県道下中屋笠松線[特定経路] ・歩道の浸水性舗装、視覚障害者誘導用ブロックの整備、ベンチ等の設置など | ● | |
| | | ④県道東笠松停車場線[準特定経路] | | |
| | | ⑤県道鶉笠松線[準特定経路] | | |
| | | ⑥県道下印食笠松線[準特定経路] ・路肩部のカラー化や側溝の改修など | | ● |
| | | 笠松町 | ⑦町道大池町東陽町1号線[特定経路] ・歩道の拡幅、浸水性舗装、視覚障害者誘導用ブロックの整備など | ● |
| | ⑧町道松栄町朝日町1号線[準特定経路] | | | |
| | ⑨町道緑町松栄町2号線[準特定経路] ・路肩部のカラー化や側溝の改修など | | ● | |
| | 交通安全 特定事業 | 公安委員会 | ○特定経路上の標識や信号機 ・標識の高輝度化や信号機のLED化 ・視覚障害者用信号機の設置検討 | ● |
| その他の 事業 | | | 笠松町 | ⑩駅前広場[特定経路] ・歩道の改修、視覚障害者誘導用ブロックの整備、車両停車位置の配置検討など ・多目的トイレの設置、バス停留所の上屋やベンチの整備 |
| ○案内板の設置[特定経路] ・主な施設への案内板の設置 | ● | | | |

▲事業計画の概要

○行政の役割

- ・バリアフリー事業の推進
- ・バリアフリー事業推進のための関係機関や住民との調整
- ・バリアフリー、ユニバーサルデザインに関する啓発活動
- ・住民との協働によるバリアフリー事業推進のための情報・意見交換等の場の提供

○事業者の役割

- ・バリアフリー事業の推進
- ・バリアフリー・ユニバーサルデザインに関する意識の向上

○住民の役割

- ・バリアフリー事業への理解と協力
- ・バリアフリー事業に関する積極的な取り組み
- ・バリアフリー、ユニバーサルデザインに関する意識の向上
- ・行政とのパートナーシップの形成

★基本構想の実現に向けて

■それぞれの役割

バリアフリーのまちづくりを進めていく上では、事業者や行政だけでなく、住民の皆さんの協力が不可欠です。そこで、基本構想の実現のために、それぞれの役割を次のように定めます。

○事業者の役割

- ・住民や利用者の相互理解を育むバリアフリーの啓発
- ・思いやり、譲り合いの精神を育む福祉教育
- ・情報提供による住民と行政の意識共有

■このころのバリアフリー

私たちの日常生活の中には、段差などの物理的なバリアだけでなく、皆さんの心のあり方や考え方によって生ずる「このころのバリア」も存在します。

歩道上の看板や駐車車両など、歩行の支障となるものは、皆さんのマナーや思いやりの気持ちによってはじめて解決できる問題です。

また、物理的なバリアがあっても、皆さんの手助けによって解決できるバリアもあります。

そこで、バリアフリー化事業の推進にあたり、次のソフト施策を展開します。

町では、この基本構想をもとに、だれもが安心して快適な日常生活や社会生活を営むことができる都市環境の実現に向け、事業を推進していきます。

皆さんのご理解、ご協力をお願いします。